被用者年金一元化についての考え方と方向性

平成17年12月14日 与党年金制度改革協議会

公的年金制度については、国民年金を含めた一元化をも展望しつつ、我々は、以下のような考え方と方向性の下に、被用者年金(厚生年金、共済年金)の一元化を速やかに進めることが必要と考える。政府においては、今後、この考え方と方向性を踏まえ、与党とも連携しつつ更に検討を深め、できるだけ速やかに処理方針を策定されたい。

1. 今般の被用者年金一元化の本旨は、公的年金全体に対する 国民の信頼を確保し、制度の安定化、公平化を図ることである。 そのため、いわゆる官民格差の是正、すなわち民間準拠の 基本精神に立って、被用者全体で年金財政を一本化する。

そこで、まず被用者に共通する1・2階部分について、給付 と負担や積立金が被用者全体で同一の取扱いになることを基本 に見直すべきである。

- (1) 共済年金の1・2階部分の保険料率は、現在は厚生年金に比べて低くなっているが、加入者や事業主の負担増が 急激なものにならないよう配慮しつつ、できる限り速やか に厚生年金の水準に統一する。
- (2) 共済が現在持っている積立金については、1・2階部分の給付に充てられるべき部分を明確に仕分け、厚生年金の積立金とともに、被用者に共通する1・2階部分の給付に充てる共通の財源として、共通のルールに基づき、適切に管理・運用を行う。
- (3) 遺族年金の転給など、適用・徴収・給付に係る厚生年金と共済年金との間の制度的な差違については、厚生年金のルールに揃えることを基本に、解消していく。

- 2. 一元化後の被用者年金については、これまでの経緯や現場の 実態を十分踏まえて、出来るだけ国民の立場に立った、分かり やすく無駄のない効率的な運営を目指すべきである。
 - (1) 制度や組織の一元化の形態については、職員の身分移管 やシステム開発などに過大な移行コストがかからないよう にする。
 - (2) これまで様々な年金制度に加入していた場合であっても、 被保険者や受給者が、自分自身の年金個人記録に基づく 年金相談等を1か所で受けられるワンストップ・サービス を実現する。
- 3. 現在の公的年金方式 (強制・賦課方式) としての 3 階部分 (いわゆる職域加算) については、保険料の半額は、公務員に あっては国民の納めた税で負担されている。この点にも留意し、 職域加算については、今般の被用者年金一元化の本旨を踏まえ、 既裁定分など過去期間についての適切な見直しを行いつつ、 原則として廃止する方向で検討すべきである。
- 4. 過去の恩給期間に対応する共済年金の追加費用については、 全額を国民が納めた税で負担している。今後は基本的に新規 裁定もなく、順次縮小していくものであるが、1・2階部分の 保険料率が厚生年金と同じ水準になることや、3階部分の見直 しの結果を踏まえ、今般の被用者年金一元化の本旨に照らして、 過去分の今後の取扱いについて、その縮減のための抜本的見直 しを行い、できるだけ早く廃止する方向で検討すべきである。
- 5. 共済の福祉施設については、積立金運用の一環(福祉事業への貸付)として行われていることから、1・2階部分の給付に 充てられるべき積立金運用の在り方の見直しの中で、適切に 対応することが必要である。

与党年金制度改革協議会

平成15年10月9日設置 平成18年1月31日現在

自由民主党

丹羽雄哉(座長)

尾辻秀久

大 村 秀 章

石. 崎. 岳

田村憲久

中島眞人

公 明 党

坂 口 力

山 口 那津男

福島豊

西 博 義

石 井 啓 一